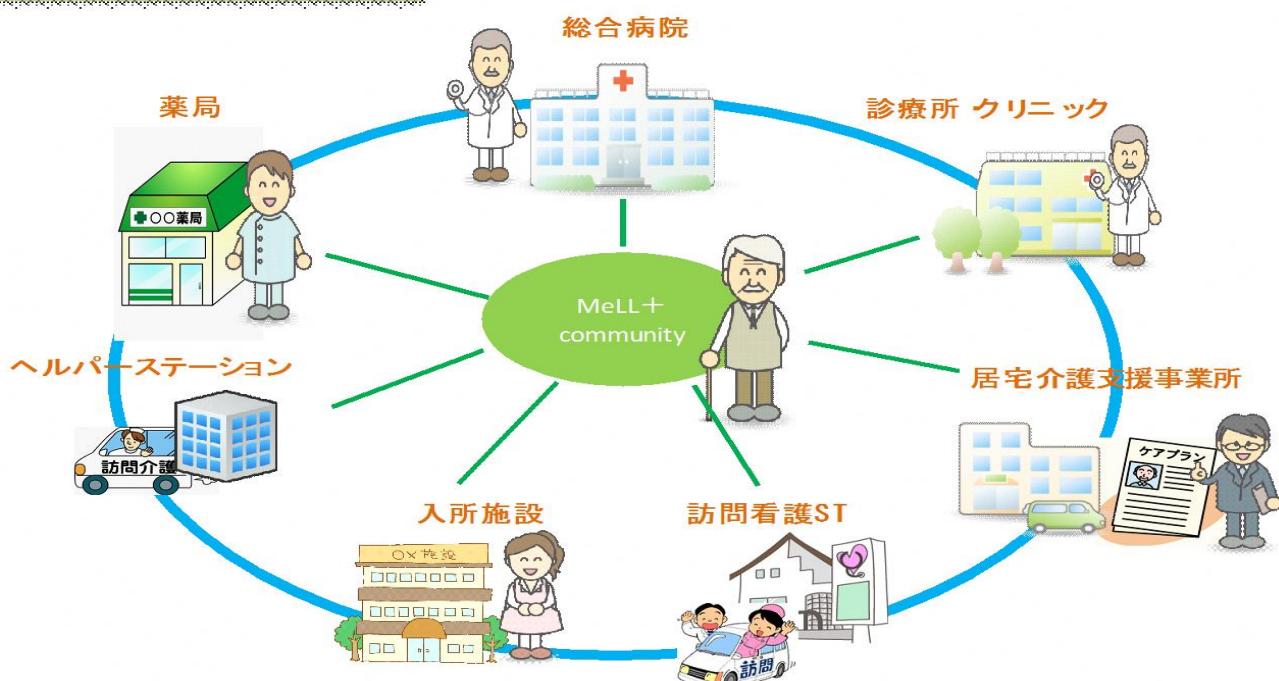


地域医療・介護連携 connect8

(コネクト・エイト)

地域の人々が安心して医療・介護を受けられる環境を作るための
コミュニティチームです

connect8 連携イメージ



患者・利用者様の
同意の上、関連
事業所との連携を
行います。

患者・利用者様の
情報を守るため
個人情報保護対策
を講じています。

利用をやめたい時
はいつでも中止
する事ができます。

～お問い合わせ～

NPO法人Reconnect connect8事務局

〒031-0072 八戸市城下4丁目11-11

(TEL/FAX) 0178-72-3301

connect8 お問い合わせ・相談窓口 080-8214-3857

connect8(コネクト・エイト)について

Q1.どのような方法で連携しているのですか。

A. インターネットを活用したICTツールを導入して、医療と介護の専門職が連携しています。

Q2.ICTツールは、どのように活用されていますか。

A. ICTツールには、様々な機能があります。患者・利用者様の情報や支援内容等を支援者間で共有する機能や、専門職同士の情報交換の場や他の職種への質問コーナー、研修会のお知らせ等を掲示する機能があり、医療と介護の多職種が連携する目的で広く活用されています。

また、持ち運びできるスマートフォンやタブレット端末での利用が可能であり、訪問先で、情報の閲覧や支援内容の入力、撮影した画像の添付等ができるので、リアルタイムな情報共有や効率的な支援を行うために、活用されています。

Q3.個人情報は、どのように取り扱われていますか。

A. 個人情報は、患者・利用者様本人や家族から書面で同意をいただいた上で、支援者のみで情報共有します。

また、登録した支援者以外は閲覧できないよう、国が定めた各種ガイドラインに基づいたセキュリティ対策を講じています。ただし、施設・事業所による規約違反により生じた損害については、事務局は一切関与しませんのでご注意ください。

Q4.どのような施設・事業所が、入会していますか。

A. 病院・診療所、歯科医院、薬局等の医療機関や居宅介護支援事業所、訪問看護、訪問介護、通所系サービス、入所施設等の介護サービス事業所など、市内や近隣町村の150以上の事業所にご入会いただいているいます。

また、1,000人を超える患者・利用者様の支援にご活用いただいているいます。

Q5.connect8に入会するためには、どのような手続きが必要ですか。

A. 入会申請のご案内と利用規約をご確認の上、connect8入会申請書、厳守項目チェックシートを事務局にご提出いただきます。

後日、お送りするアクセスガイドやID、パスワード等を記載した書類を基にアクセスいただくことで、利用可能となります。

Q6.利用するための費用は、どのくらいかかりますか。

A. ICTツールの利用料金は、無料です。ただし、ICTツールを使用する際に生じるインターネット使用料や端末機器の準備費用は、事業所負担となります。端末機器の貸与をご希望の場合は、事務局にご相談ください。

より多くの施設・事業所のみなさまにご利用いただくことで、さらに連携のネットワークが広がりますので、是非ご入会ください。
ご入会等に関するお問合せは、お気軽にconnect8事務局にご連絡ください。